

令和8年度 医療的ケア児保育支援 利用申請について

○受付期間

令和7年8月1日（金）～ 令和7年8月29日（金）

※平日：8：30～17：15 まで（12：00～13：00を除く）

※受付期間は厳守してください

○ 医療的ケア児保育支援とは？

人工呼吸器を装着している児童やその他の日常生活を営むために医療的ケアを必要とする児童が認定こども園や認可保育園に入所する際に看護師等を配置し、保育をしていきます。

（主治医の指示のもと、保育園やこども園において実施可能な処置に限ります）

※ 但し、令和8年度の入園が決定された場合にのみ適用されます。

○ 対象児

- ・ 令和8年度認定こども園または認可保育園の利用申込みを行う児童
- ・ 日常生活を営むために医療的ケアが必要な児童のうち、主治医による集団保育が可能と判断されている児童

○ 提出書類

- ① 医療的ケア児保育利用申請書
- ② 医療的ケア児に関する意見書(主治医から)

○ 提出場所

八重瀬町役場 児童家庭課（こども家庭センター）



○ 申請から決定まで

- ① 8月・・・ 医療的ケア児保育支援利用申込み
- ② 9月～10月 児童の行動観察後、検討会にて判定
- ③ 10月・・・ 認定こども園・認可保育園利用申込み → お忘れなく！
- ④ 1月頃・・・ 入園承諾・不承諾決定予定

※令和8年度認定こども園・認可保育園の利用申込み（10月予定）は、別途申請が必要です。

※申請後、検討会議にて集団保育が可能と認められた上で施設との調整を行うため、ご希望に添えないことがあります。

【お問合せ】 児童家庭課 児童福祉班（こども家庭センター）
TEL 098-998-7163 FAX 098-998-7164

